



奈良県の森林を守るために

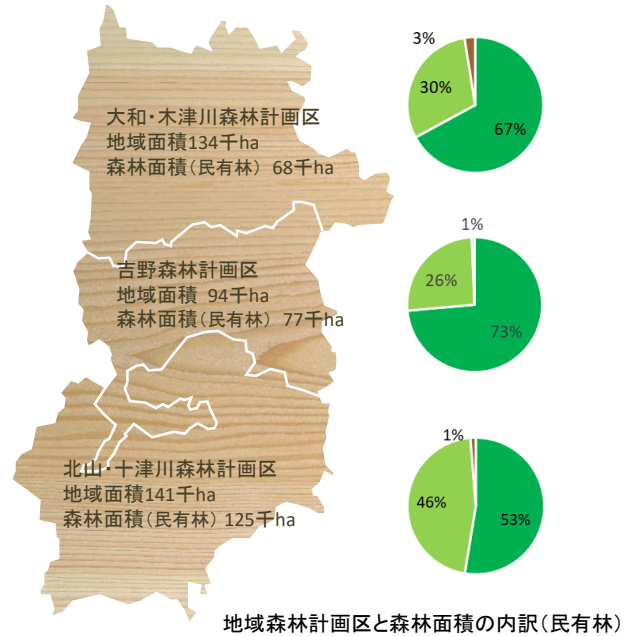
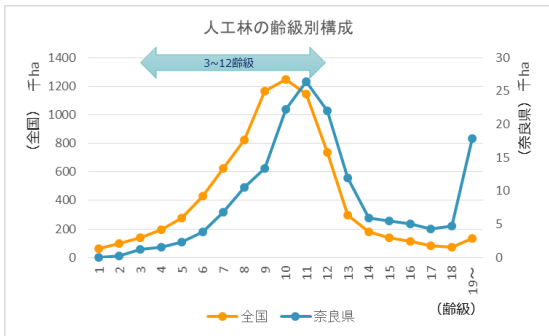
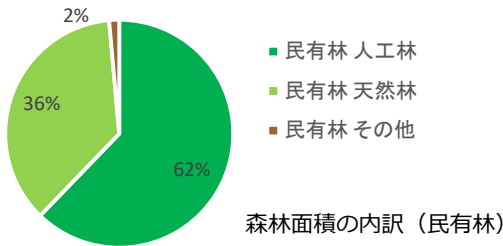
奈良県森林環境税を活用した取組について
平成18～30年度

令和元年度
奈良県

奈良県の森林と森林のはたらき

奈良県の森林面積は284千haで、県土の約77%が森林です。

また、森林面積の約6割が人工林で、間伐等の保育を必要とする3～12齢級（11～60年生）の森林がその7割を占めています。



森林には、私たちの生活を支える様々な働きがあります。

これらの働きは「森林の多面的機能」と呼ばれ、「木材等生産機能」と、県土の保全等に関わる「公益的機能」が含まれます。



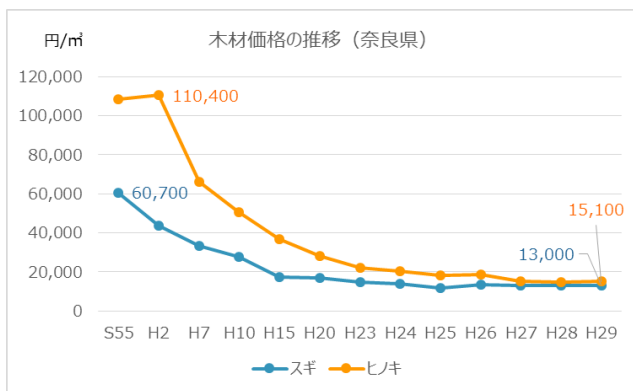
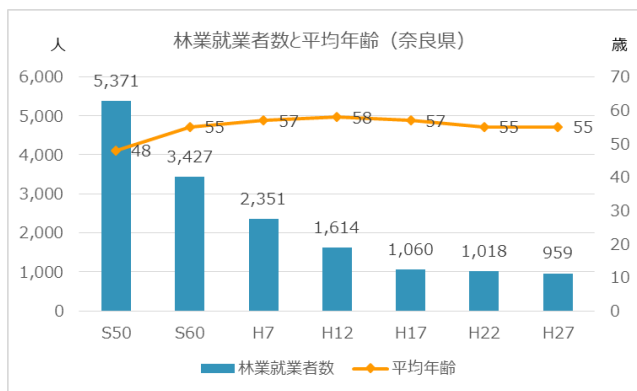
これらの機能は、単独の機能のみが発揮されるのではなく、多くの機能が重複して発揮されます。

木材生産を主目的として植栽された人工林であっても、地球環境保全機能や水源涵養機能、土砂災害防止・土壌保全機能などの大切な役割を果たしています。

奈良県の森林・林業の現状と課題

山村地域の過疎化や林業の低迷等により、林業就業者数が減少しています。

また、木材価格は、スギの昭和55年、ヒノキの平成2年をピークに、依然低い状況が続いています。



人工林には間伐などの手入れが欠かせません。しかし、山村・林業を取り巻く厳しい状況の中、必要な手入れがなされない施業放置林が増加しています。

手入れの遅れた人工林では、木がやせ細り、風雪害に弱くなるほか、林内に光が入らないために下草や低木が育たず、土壌が流出しやすくなります。



手入れの遅れた人工林：木がやせ細り、下草や低木が育たず、土壌が流出している様子

荒廃した森林が増加すると、森林が持つ様々な機能が低下し、私たちの日常生活にも支障が生じることが危惧されます。

奈良県では、平成18年度より県独自に奈良県森林環境税を導入し、森林環境を守るための取り組みを進めています。

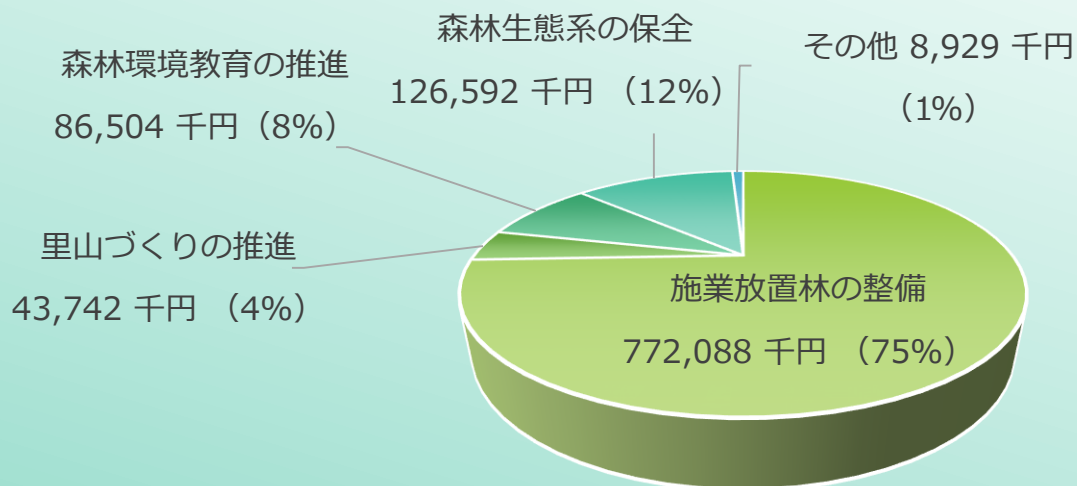
課税期間は5カ年で、令和元年度は第三期（平成28年度～令和2年度）の4年目にあたります。平成18年度から平成30年度までの取り組みを報告します。

奈良県森林環境税を使った取組

「施業放置林の整備」「里山づくりの推進」「森林環境教育の推進」「森林生態系の保全」の4つの取組を実施しています。

第三期においても、特に必要とされる「施業放置林の整備」を重点化しています。

第三期のうち平成28～30年度事業の実績



施業放置林の整備

■ 施業放置林解消活動推進事業

地域の森林をよく知る方をマネージャーとして選任し、施業放置林の調査や森林所有者の特定、普及啓発を行います。

■ 施業放置林整備事業

適切な手入れがなされずに放置された人工林において、強度な間伐を実施することで、森林の公益的機能の回復を図ります。



里山づくりの推進

■ 地域で育む里山づくり事業

森林ボランティアや地域住民による森林整備を支援することで、都市近郊の里山林の整備を推進します。

■ 獣害に強い里山づくり事業

野生動物による農林業被害が深刻な地域において、野生動物の餌場・隠れ家・子育て場となる放置森林の整備を行います。



平成18～30年度の成果

10,291ha



施業放置林の整備を
実施しました

337人

基本的な指導者養成コースを
受講されました

延28,879人



森の学校に
参加されました

延112ha



216ヶ所

里山整備を支援しました

延2,426m³



ナラ枯れ被害木の
伐倒を支援しました

森林環境教育の推進

■ 研修事業

森林環境教育の指導者を養成するため、各種の研修を実施します。

■ 体験学習実施事業

一般の方が森林や林業に親しむ機会を作るため「森の学校」を開催します。

その他、小学校への副読本の配布や木の机の導入支援、教員を対象とした研修の実施など



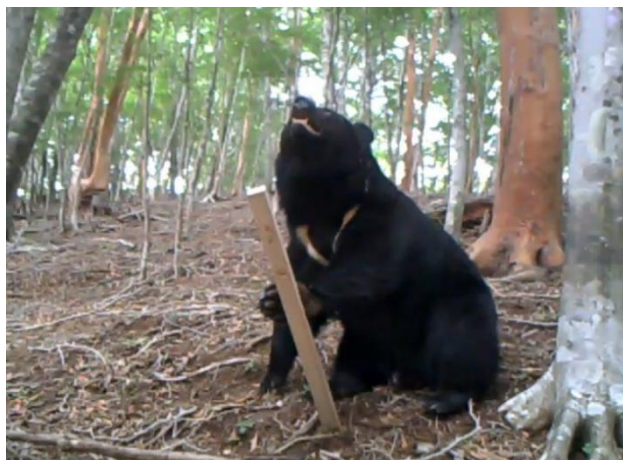
森林生態系の保全

■ 緊急森林被害対策事業

近年奈良県で拡大しているナラ枯れについて、被害状況調査や市町村が実施する対策への支援を行います。

■ ツキノワグマ保護管理事業等

ツキノワグマの生息調査や、目撃情報等のアンケート調査を実施し、ツキノワグマの適正な保護管理につなげます。



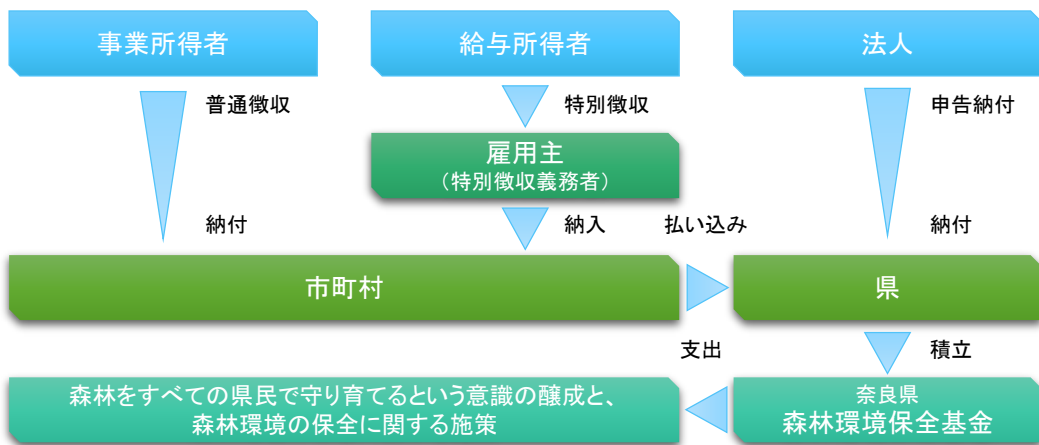
奈良県森林環境税の仕組み

奈良県森林環境税は、私たちの暮らしに様々な恵みを与えてくれる森林を、県民みんなで守り育てるという意識を醸成するとともに、森林環境を保全することを目的とする本県独自の税制度です。

県民税均等割額に、個人は年額500円、法人は均等割額の5%を上乗せして、ご負担いただいています。税収額は年間約3億7千万円で「奈良県森林環境保全基金」に積み立てた後、各施策に活用しています。

※ 税の活用状況は県ホームページ上での公開や、県立図書館情報館などの企画展示を通じて広報しています。

【徴収方法】	県民税均等割額に上乗せする方法
【税率】	個人：年額500円
	法人：均等割額の5%に相当する額



奈良県森林環境税への
ご理解とご協力をよろしくお願いいたします



【お問い合わせ先】

奈良県農林部森林整備課 森林環境係

TEL : 0742-27-7612 FAX : 0742-22-1228

URL : <http://www.pref.nara.jp/7315.htm>

令和元年10月発行